

笑顔をつなぐ広報紙

広報

# ひとよし

2015

4

No.1032

特集 成年後見制度

いつまでも自分らしく  
安心して暮らすために

市民健診 申し込み受付中！  
住宅リフォーム・耐震に補助金を交付  
ひとよし生活困りごと支援センターオープン

2015.APR No.1032

## 今月のPICK UP !



### 華やかな春を彩るひなまつり

「すべての女性に喜ばれるひなまつり」をテーマに、2月1日から3月22日まで「人吉球磨は、ひなまつり」が開催されました。

3月8日の「着物ぶらり歩き」では、舞妓さんがおひな通りを練り歩き、折びな体験やぜんざいの振る舞いなど多彩なイベントも開催。あゆの里駐車場の特設ステージでは踊りやロック着物ファッションショーが行われ、着物を着た老若男女のパフォーマン스에 観客からの歓声が上がりました。

22日のエンディングセレモニーでは球磨川下り発船場で流しびなを行い、3月に高校を卒業した男女が人間びなで登場。観光関係者と共に球磨川下りの木船に乗り、紙のひな人形を球磨川に流し祭りの成功に感謝しました。



着物ぶらり歩きでひなまつり一色の鍛冶屋町通りを練り歩く舞妓さんと男衆（上）／着物をロックに着こなしたモデルが登場したロック着物ファッションショー（下右）／エンディングセレモニーでは、紙のひな人形に感謝を込めて球磨川に流した（下左）

#### いなだ りえ

昭和46年2月6日生まれ。B型。高校卒業後上京し、ヘアサロン勤務やヘアメイクアップアーティストのアシスタントを経て独立。ブランドのファッションショーやミュージシャンのCDジャケット、テレビコマーシャル、舞台などでヘアメイクを担当する。4月4日（土）に多良木町の延寿寺で行われる「花まつり お寺パザール&野外フェス」でも午後2時から「ロック着物ファッションショー」を開催予定だ。

D Jが流す音楽に乗って特設のランウェイを歩くのは、あでやかなアンティーク着物を大胆に着こなした老若男女。「人吉球磨は、ひなまつり」に合わせ3月8日に開催された「ロック着物ファッションショー」で、モデルたちは網タイツや毛皮のコート、ブーツなどを合わせたロックな着物姿で観客を魅了した。

プロデュースしたのは、ヘアメイクアップアーティストの稲田里恵さん。稲田さんは高校卒業後、実家の理容店を継ぐと修業のため上京。そのままファッションの世界にどっぷりと浸かり、モデルや俳優、ミュージシャンらのヘアメイクを20年以上手掛けた。

東日本大震災をきっかけに、3年前に人吉へ帰郷。「長年ファッションの世界にいた経験を生かし、ふるさとを盛り上げる何かがあれば」と企画したのが今回のファッションショーだ。

モデルを務めたのは、人吉球磨の6歳から60代までの一般男女31人。その人に合わせて着物を選び、小物使いとヘアメイクでスパイスを効かせた。堂々と歩いてポーズを決めるモデルを見ながら、「メイクやファッションって、見た目を変えるだけではないんです。美しく、かっこよくなると自信が付いて、内側からもその人を輝かせることができる」と稲田さん。

「今後はメイクのワークショップやハロウィーンのイベントなどもやってみたい」。メイクやファッションの力で、まちを盛り上げていく。

- 03 F A C E  
「ロック着物ファッションショー」をプロデュースしたヘアメイクアップアーティスト  
R I E ・ I N A D A さん
- 04 特集 成年後見制度
- 09 いつまでも自分らしく  
安心して暮らすために
- 10 話題をおって
- 11 田園シンフォニー運行1周年記念イベント／人吉城歴史館入館者数15万人突破／貸し出しエコバッグ贈呈式／「カルヴァーリョ・ラッソ人吉」体験教室／日本ハンドボールリーグ熊本大会／球磨工生がタブレット（通票）を復元／球磨川下り川開き祭／S L 人吉7年目運行開始
- 12 市長と語る  
ひとよし“かがやき”づくりトーク報告
- 13 住宅リフォーム・耐震に補助金を交付
- 14 市民健診・歯周疾患検診 申し込み受付中
- 15
- 16 明るい選挙啓発作品コンクール作品・受賞者紹介  
後期高齢者医療からのお知らせ
- 17 情報ひろば
- 19
- 20 はい、こちら消費生活センターです  
知っておきたい！ 後期高齢者医療
- 21 わが家の愛ドル  
ようこそとしょかんへ！
- 22 国民年金の加入届け出を忘れずに！  
ファミリーサポートセンターひとよし  
会員募集中！
- 23 市長の部屋  
市役所の組織が変わります  
編集後記
- 24 Hitoyoshi information /ひとよし生活  
困りごと支援センターがオープン

# いつまでも自分らしく 安心して暮らすために

皆さんは「せいねんこうけんせいど成年後見制度」を知っていますか？ 成年後見制度は、認知症や障がいがある方でも自分らしく、安心して住み慣れた地域で暮らしていくために大切な制度です。  
4月1日から人吉市社会福祉協議会に「人吉球磨成年後見センター」を設置します。そこで今回の特集では、「成年後見制度」について詳しく紹介します。

## 成年後見制度とは？

認知症や知的障がいなどで身の回りのことが心配……。そんな方の大切な財産や権利を守るのが「成年後見制度」です。

### 弱者を守る成年後見制度

成年後見制度は、高齢者や障がい者が家庭や地域でほかの人たちと同じように生活することができる社会を目指すため、それまであった禁治産・準禁治産制度を廃止し、平成12年4月に介護保険制度と同時に始まった制度です。

認知症や知的障がい、精神障がいなどで物事を判断する能力が十分でない方は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護などのサービスや施設に入所するための契約を結んだりすることが自分だけでは難しい場合があります。ほかにも、自分に不利益な契約でも判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法などの被害に遭う恐れがあります。このように判断能力が十分でない方を保護し、財産管理や生活する上で必要な手続きを支援するのが成年後見制度です。

### 法定後見制度と任意後見制度

成年後見制度は「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度に分けられます。

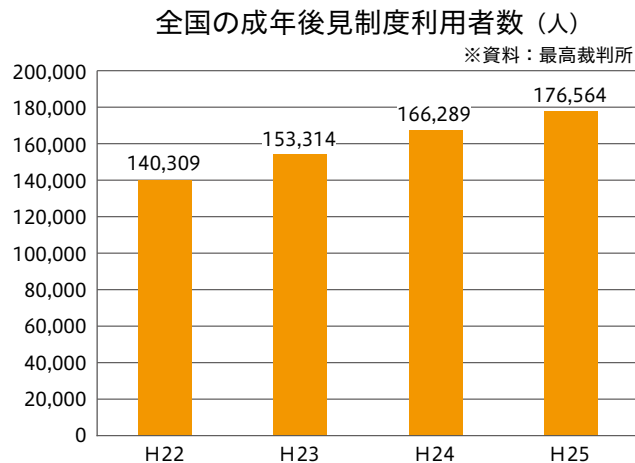
法定後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどですでに判断能力が低下している場合に利用できる制度で、判断能力に応じて後見、保佐、補助の3つに区分されます。本人が配偶者、4親等内の親族、検察官、市区町村長が家庭裁判所に申し立て（申し込み）をすると、家庭裁判所が本人の判断能力などの調査を行い、最も適任と思われる方を支援者（成年後見人など）に選任。選任された支援者が、生活や健康状態に配慮して福祉サービスの手続きなどの必要な手配を行う身上監護や財産管理をしたり、本人が不利益な契約をしてしまった場合に取り消したりすることができるようになります。

任意後見制度は、本人の判断能力があるうちに、将来に備えあらかじめ選んだ支援者（任意後見人）にどのような支援をしてもらうかを契約しておく制度です。任意後見人になる人と一緒に公証役場に行き、公証人が作成する公正証書で任意後見契約を結びます。その後、本人が認知症などで判断能力が低下した場合、家庭裁判所に申し立てをして支援を開始。将来を自分らしく安心して過ごすための大切な制度です。

### 第三者の専門職後見人が増えています

成年後見制度の利用者は平成25年末時点で17万6564人。平成24年より約1万人増えるなど、高齢化が進んでいることもあり年々利用者が増えています。

制度が始まった当初、後見人に選任されるのは本人の配偶者や子などの親族がほとんどでした。しかし、一人暮らしや高齢夫婦で身近に支援できる親族がいらない方が増え、第三者である弁護士や司法書士、社会福祉士などの法律や福祉の専門職が後見人に選任されることが増加。平成25年は57.8%と、半数以上の後見人が第三者となっています。



少子高齢化が進むにつれ、制度を必要とする方が増えますが、弁護士など第三者の専門職後見人には人数の限界があります。今後国は、社会福祉法人などの法人が後見人になる「法人後見」や、一般の市民が後見人になる「市民後見」の普及を目指しています。

### 人吉球磨成年後見センターを4月1日から設置します

本市の社会福祉協議会は、法人後見人として成年後見制度利用者の支援を実施。また、地域福祉権利擁護事業として、判断能力が少し心配でも契約する能力がある方を対象に、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用支援も行っています。

人吉球磨地域でも成年後見制度を利用する方は増えています。しかし弁護士などの専門職は多くありません。市社会福祉協議会が受けられる件数も限りがあり、制度専門の相談窓口は本市にある家庭裁判所だけでした。

そこで、法人後見を行うことができる専門の相談窓口として、成年後見制度の利用を支援する「人吉球磨成年後見センター」を4月1日、市社会福祉協議会内に開設します。センターは、人吉球磨10市町村の相談窓口のほか、市民後見人の養成や第三者後見人の活動支援も行います。

より身近になる成年後見制度。「人吉球磨成年後見センター」の利用については9ページで紹介します。

### 成年後見制度と地域福祉権利擁護事業の区分

| 制 度         | 成年後見制度                                    |                                                                    |                              | 任意後見制度             | 地域福祉権利擁護事業                |
|-------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------|--------------------|---------------------------|
|             | 後見                                        | 保佐                                                                 | 補助                           |                    |                           |
| 対象者         | 判断能力が全くない方                                | 判断能力が著しく不十分な方                                                      | 判断能力が不十分な方                   | 判断能力は十分あるが将来に備えない方 | 判断能力が不十分でも契約締結能力がある方      |
| 利用方法        | 本人か配偶者、4親等内の親族、検察官、市区町村長などが家庭裁判所に審判を申し立てる |                                                                    |                              | 公証役場で公正証書を作成する     | 社会福祉協議会に申し込む              |
| 支援者         | 成年後見人                                     | 保佐人                                                                | 補助人                          | 任意後見人              | 社会福祉協議会                   |
| 支援者に与えられる権限 | ●財産管理についての全般的な代理権、取消権                     | ●民法で定められている法律行為、そのほか必要と認められた行為についての同意権、取消権<br>●必要と認められた法律行為の代理権（※） | ●必要と認められた法律行為の同意権、取消権、代理権（※） | ●本人との契約で定めた行為の代理権  | ●福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理などの援助 |

※本人の同意が必要です。



# こんなときは制度の利用を！

成年後見制度は具体的にどのような場合に利用できるのでしょうか？  
制度の区分ごとに事例を挙げて紹介します。

**補助**

母の家にいったら高額な健康食品の領収書があつてびっくり。本人は買った覚えはないって言うけど、これ以上必要ないものが増えたら困るわ……



軽い認知症の症状が見られるようになった一人暮らしの母親の次女

**補助人**

契約を取り消すことができます！

本人が補助人の断りなく高額な商品を購入した場合、家庭裁判所に契約を取り消す同意権の申し立てをすることができます。

次女は家庭裁判所に申し立て。次女が補助人に選任され、母親が次女の断りなく高額な商品を購入しても契約を取り消すことができました。

**任意後見**

今は元気だけんよかけど、認知症になったら私はどきやんなつとやるか。自分の財産管理もできんことなるかもしらん。今んうちに誰かに頼めんとか？



判断能力も十分あり、元気に一人暮らしをするNさん

**任意後見人**

将来に備えて信頼できる人と契約しましょう！

認知症など判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ選んだ人（任意後見人）に財産管理や福祉サービスの契約などの代理権を与える契約を、公証人が作成する公正証書で結んでおくことができます。

本人の意思に合った支援が可能なので将来は安心です。

**後見**

亡くなった姉が残した家を、知的障がい者のめいが相続して管理しないといけないけど、私は遠方に住んでいるし何か方法はないのかしら？



母親を亡くした知的障がい者のめいが遠方に住んでいる叔母

**後見人**

本人に代わって管理します！

認知症や知的障がいなどで判断能力がない方に代わり、全般的な財産管理をすることができます。叔母が家庭裁判所に申し立てすると、家庭裁判所は最も適任だと思われる司法書士を後見人を選任。後見人になった司法書士が財産管理を行うことになり、叔母も安心することができました。

**地域福祉権利擁護事業**

そろそろホームヘルパーば利用したかばってんどぎやん手続きばすればよかとやるか？最近、通帳ばどけ置いたか分からんことも多かし困ったばい



判断能力は不十分だが、契約内容を理解できる一人暮らしのYさん

**生活支援員**

日常生活での困りごとをお手伝いします！

社会福祉協議会の生活支援員が福祉サービスの利用援助と日常的な金銭管理を支援します。

Yさんは社会福祉協議会に相談。担当の生活支援員が預金から生活費を引き出したり、郵便物を一緒に確認したりと、Yさんの暮らしをしっかりと支援してもらえようになりました。

**保佐**

隣の県にいる父が心配だから一緒に住もう。父が住んでいた家と土地を売りたいけど、認知症が進んでいる父の名義だしどうすればいいのかな？



認知症の症状が進み、日常生活に支障が出てきた一人暮らしの父親の長男

**保佐人**

本人に代わって不動産を売ることができます！

家庭裁判所に保佐開始の審判と、土地・建物を売却して売却代金を管理できる代理権の申し立てをすることができます。長男が家庭裁判所に申し立て。審判が確定して長男が保佐人を選任され、土地と建物を処分して売却代金を父親のために使うことができるようになりました。

## Interview

### 市内に暮らす母のために制度を利用している親族



Aさん（相良村在住）

**自分にも余裕が生まれ穏やかに**

約3年前、母に認知症の症状が出始めました。近くに住む私は母の自宅によく出向いたのですが、そのうち金銭トラブルが発覚。きょうだいには頼れず、主人と話し合い、とにかく市役所に相談しようと市高齢者支援課へ。そこで母や家族のことを泣きながら話しました。

話を聞いてもらったり自宅で母の状態を見てもらったりする中で、成年後見制度の存在を知りました。早速、裁判所に行き話を聞いて制度利用を決断。申し立てをして約2カ月後審判が確定し、保佐開始となり保佐人として弁護士の方が選任されました。初めは私が後見人と思っていた。しかし、後見人は財産の管理状況などを裁判所に報告するなどの手続きがあり、きちんとできるか心配で第三者にお願いしたので。

相談する前は泣いてばかりでしたが、保佐が始まってからは自分に余裕が生まれ、とても楽になりました。「人に話すのはちよつと……」と思う方も思い切って早く相談するべきです。いい方向に進む道は必ずあります。今は、母も私たち家族も落ち着き安らかに過ごしています。

## Interview

### 後見人として制度利用者を見守る司法書士



宮本司法書士事務所  
としゃ  
司法書士 宮本 稔也さん

**専門知識を生かして支援します**

私たち司法書士は、専門職の第三者後見人として成年後見制度に関わっています。人吉球磨地域の司法書士は全部で11人。そのうち、制度利用者を支援する司法書士を中心に設立された「リーガルサポート」に所属しているのは5人です。

制度開始当初は、数人の後見人をしていましたが、徐々に制度が浸透し現在は約20人の後見人として本人支援を行っています。法律に関する知識を持つ専門職後見人として支援します。不動産などの財産問題を適正に処理したり、収支のバランスを考えて預貯金を適切に管理したりと、本人や家族が安心できるような支援を続けています。もちろん、事務的な支援だけではなく、本人と会って対話することも欠かしません。

制度利用者が抱える問題はそれぞれです。どのような支援をしたら本人のためになるのかを日々考えています。今後はさらに高齢化が進み、制度を利用する方が増えていくと思います。地域内の司法書士の人数が少なく後見人の受け手不足もありますが、地域の方が安心して過ごせるよう専門知識を生かしてこれからも支援します。

INTERVIEW

家庭裁判所人吉支部で成年後見制度を担当する山下さんに話を聞きました

**人吉球磨地域でも利用者増**

成年後見制度が始まる前の禁治産・準禁治産制度は、利用しづらい制度でした。高齢化が進む社会に対応するため、に始まった成年後見制度は、本人の意思を尊重しながら財産の管理を行い、身上監護も十分配慮した制度です。

制度の利用者は年々増えています。家庭裁判所人吉支部が管轄する人吉球磨地域でも、平成24年は179人の利用でしたが、平成26年は212人と増加。後見などの開始件数も、平成24年は32件でしたが平成26年は40件と少しずつ増えています。国によると、平成26年9月15日現在、全国の65歳以上の高齢者は約3296万人。また、認知症患者は462万人を超え、今後ますます制度利用者が増えると考えています。

制度利用で多いのは、本人の財産管理を確実にするため、に弁護士や司法書士などの専門職を後見人に選任するケースです。人吉球磨地域も全国と同じく約6割が専門職後見人です。親族が後見人になる場合は財産を適切に保護するため、日常生活で使わない金銭を信託銀行に管理を任せる



熊本地方・家庭裁判所人吉支部  
庶務課長 山下 勝秀 さん

「後見制度支援信託」の利用を勧めています。

**まずは相談を！**

市社会福祉協議会内に4月から「人吉球磨成年後見センター」が開設されます。センターができることで住民の方々に制度を知っていただく機会も増え、利用者が増えるのではと予想しています。家庭裁判所としても迅速かつ適正な対応を行いたいと思っています。

成年後見制度は高齢者や障がい者だけでなく、両親が亡くなり親権者がいなくなった未成年者にも必要です。また、後見人に選任されると、制度利用のきっかけとなった問題が解決しても本人支援は続きます。成年後見人の間は、家庭裁判所に財産管理の状態などを年1回報告する必要がありますので、親族が後見人になると大変に思われる場合もあります。成年後見制度の利用については、まず気軽に人吉球磨成年後見センターや家庭裁判所に相談してください。

成年後見制度は本人の意思を大切に、住み慣れた地域で安心して生活することができる制度です。人吉球磨成年後見センターが設置されたことで、制度をより身近に感じてもらえればと願っています。

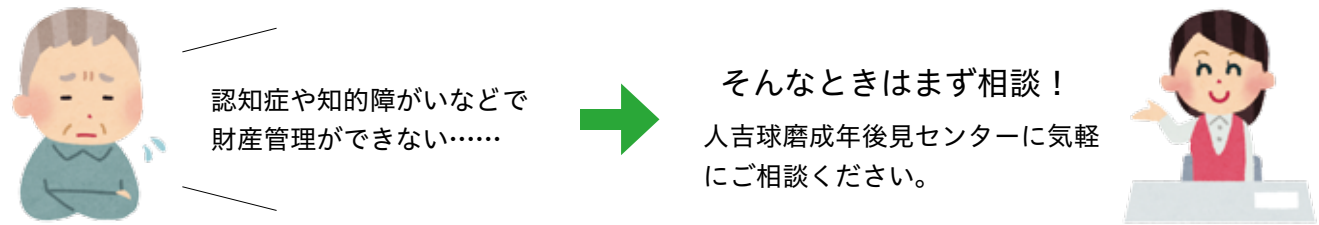


参考資料：成年後見制度 ―詳しく知っていただくために―（家庭裁判所）

# 制度利用で安心した生活を！

成年後見制度を利用するにはどのような手続きが必要なのでしょうか？  
成年後見制度の始まりから終わりまでを紹介します。

## 成年後見制度利用の流れ



- ① 申し立て** 相談後、成年後見制度の利用を決めたら申立書などの必要書類や申し立て手数料などの費用を準備。本人か配偶者、4親等以内の親族などが家庭裁判所に提出し、申し立てをします。
- ② 調査** 家庭裁判所の職員が、申立人や制度を利用する本人、後見人候補者などから話を聞いたり、本人の判断能力について鑑定を行ったりします。
- ③ 審判** 家庭裁判所での調査が終わったら支援内容（後見、保佐、補助）を決定し、最も適切と思われる方を支援者に選任します。
- ④ 業務開始** 後見開始が決まったら、下記の(1)(2)の業務を行います。その後は、本人の預金通帳などを管理して収入や支出を記録。定期的に財産管理などの業務状況を家庭裁判所に報告します。
  - (1) 本人の財産目録を作成して家庭裁判所に提出
  - (2) 本人の意思を尊重して本人にふさわしい暮らし方や支援の仕方を考え、財産管理や福祉サービスの契約などの計画を作成

## 成年後見人の任期

成年後見人に選任されたら、本人が死亡したり判断能力が回復したりするまで成年後見人としての仕事は続きます。途中で辞任する場合は、家庭裁判所の許可が必要です。辞任は、正当な理由がある場合に限られます。

※財産管理でのお金の支出は、本人に必要なものに限られます。本人の財産を親族などに貸したり成年後見人が自らのために使ったりすることはできません。

## こんな仕組みもあります！ 後見制度支援信託

本人の財産を適切に保護するための方法として、本人の財産のうち日常的な支払いをするのに必要十分な金銭を預貯金などとして後見人が管理し、通常使わない金銭を信託銀行に管理を任せる後見制度支援信託があります。後見制度支援信託を利用すると、信託銀行に管理を任せている金銭を払い戻したり、信託契約を解除したりするときは、あらかじめ、家庭裁判所が発行する指示書が必要です。

## 学んだ技術で地域に貢献 球磨工生がタブレット（通票）を復元

球磨工業高校の機械科3年生が、昔の鉄道運行に不可欠だったタブレット（通票）を復元し、3月1日に人吉鉄道観光案内人会に贈呈しました。タブレットとは直径10センチほどの金属製の円盤で、単線走る列車が衝突事故防止のために持つ通行許可証のようなもの。同案内人会が復元を依頼していました。

生徒16人が金属を機械で加工し、人吉機関庫資料室にある閉塞装置にぴったり合うよう手仕上げ。担当した生徒は「学校で学んだことを生かし地域貢献ができてうれしい」と話していました。



閉塞装置の上でタブレットを手にする球磨工生

## 今年も汽笛を鳴らして運行 S L人吉7年目運行開始

熊本へ人吉間を走るJR九州の観光列車・S L人吉が7年目の運行を開始しました。

運行初日となった3月21日は、人吉キャンペーンボーイ・レディーや甲冑武者など多くの観光関係者がS L人吉をホームでお出迎え。人吉駅に降り立った乗客にお菓子や観光カレンダーを手渡しました。駅前広場では中原スポーツクラブ和太鼓の子どもたちが和太鼓演奏を披露し、観光客をおもてなしました。

S L人吉は、週末や夏休みを中心に11月まで運行予定です。



観光関係者らが駅のホームでS L人吉をお出迎え

## 国内トップのプレーに熱い声援 日本ハンドボールリーグ熊本大会

日本ハンドボールリーグ熊本大会が3月7日にスポーツパレスで開催され、チームの応援団や郡市内外の多くのファンがプロのプレーに熱い声援を送りました。

試合はリーグ最終戦で、無敗でリーグ1位の大崎電気と2位のトヨタ車体が対戦。激しいプレーが繰り出される白熱した攻防の結果、34・28で大崎電気が勝利。全勝を勝ち取りました。

試合終了後はサイン会が行われ、詰め掛けたファンは色紙やTシャツにサインをもらっていました。



後半、シュートを放つ大崎電気の宮崎選手（中央）

## 再生に向け新たな船出 球磨川下り川開き祭

球磨川下りの川開き祭が3月1日に行われ、新たなコースでの運航が始まりました。コース再編はくま川下り株式会社事業再生計画に基づくもので、これまでの2コースを廃止し、ショートコース、ミドルコース、激流コース、ロング貸し切りコースの4つへ。下船後の無料送迎バスも導入しました。

川開き祭では安全祈願の後、球磨川舟唄や太鼓などのアトラクションがあり、駐車場には出店が並ぶマルシェも。予約客が舟に乗り込んで出航すると、大勢の人が手を振っていました。



初めてのミドルコースへ出航する球磨川下りの船団

## 15万人目の入館者をお祝い 人吉城歴史館入館者数15万人突破

平成17年に開館した人吉城歴史館の入館者が、3月2日に15万人を突破しました。

15万人目の入館者となったのは、千葉県我孫子市の米山泰正さん。1人旅が趣味の米山さんは、1週間の九州旅行のため1日に大分県入り。その後、人吉で宿泊し、早朝から人吉城跡を散策して温泉に入り、歴史館に立ち寄りました。

歴史館では、同館スタッフがくす玉を割って米山さんをお祝い。手作りの切り絵のひな人形や焼酎などを記念品として贈呈しました。



記念品を手にする米山さん（右）と人吉城歴史館長

## 総合型スポーツクラブに入ろう！ 「カルヴァーリョ・ラッソ人吉」体験教室

市の総合型スポーツクラブ「カルヴァーリョ・ラッソ人吉」が3月23日に春休み1日体験教室を開き、幼児から大人まで75人がさまざまなスポーツや文化活動を楽しみました。

体験教室はスポーツパレスで開き、硬式テニスやハンドボール、生け花など7種目を用意。参加者は基本の動きを指導者から教わったりミニゲームを楽しんだり、それぞれの種目の魅力に触れていました。

同クラブは随時会員を募集しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



初めての硬式テニスに挑戦！

## 誕生日を迎え毎日運行開始！ 田園シンフォニー運行1周年記念イベント

くま川鉄道の観光列車・田園シンフォニーが運行開始1周年を迎え、3月15日に沿線で記念イベントが開かれました。1年目は目標を上回る約1万3千人が乗車。これまで観光列車の運行は不定期でしたが、2年目からは毎日運行しています。

人吉温泉駅のホームには関係者が見送りに訪れ、3両編成の田園シンフォニーが発車。車内ではバイオリンとアコーディオンのデュオ「ドウ・マルシェ」が演奏を披露したり、停車駅でゆるキャラのおもてなしがあったりと、乗客を楽しませました。



ドウ・マルシェの演奏で1周年をお祝い

## マイバッグを忘れても大丈夫 貸し出しエコバッグ贈呈式

レジ袋のごみ減量と地球温暖化防止につなげるため、人吉球磨地域レジ袋削減推進協議会が、マイバッグを忘れた方に無料で貸し出しするエコバッグを製作しました。

ゆめマート人吉店で2月25日に行われた贈呈式には、各市町村のゆるキャラが大集合。同協議会会長の森本錦町長から宇都宮店長に貸し出しエコバッグが手渡されました。

貸し出しエコバッグは、人吉球磨地域のレジ袋有料協力店11店舗に設置され、誰でも利用することが出来ます。



森本会長から貸し出しエコバッグを受け取る宇都宮店長（右）

# 住宅のリフォーム・耐震に補助金を交付します

市では、市民の皆さんが安全・安心に生活できるように、住宅のリフォームや耐震診断・改修をされる方に対し補助金を交付します。予算が無くなり次第終了しますので申し込みはお早めに！

4月1日受付開始

## ※ 今なら地域活性型リフォーム商品券を上乗せ！ 人吉市住宅リフォーム促進事業

市内の住宅を対象に、市に登録している施工業者を活用してリフォームを行う場合に限り、その経費の一部を補助します。  
※今年度、国が地域活性化・地域住民生活のため緊急支援を行う地域消費喚起型の商品券です。

### 補助対象住宅

- ①一戸建て住宅 ②併用住宅（延べ面積の2分の1以上が住居スペースであること）
- ③分譲マンション（個人の専有部分に限る） ※過去にこの補助金の交付を受けていないこと。

### 補助対象となる工事

- 古くなった外壁や屋根、雨漏りする屋根、傷んだ床・壁・天井・扉などの改修
- 台所、浴室、便所の改修
- 購入した空き家に住むためのリフォーム
- 人吉市廃屋対策条例の対象となる廃屋の解体

※そのほか補助の対象となる工事の種類についてはお問い合わせください。

### 補助の金額

- リフォーム工事の総額の4分の1（上限20万円）+ 今年度は地域活性型リフォーム商品券（上限10万円）を上乗せして交付します！



5月1日受付開始

## 地震のとき、あなたの住まいは大丈夫？

人吉市戸建木造住宅耐震改修事業

人吉球磨地域には「人吉盆地南縁断層」があり、今後30年の間にマグニチュード7.1の地震が発生する可能性が「やや高い」と予測されています。地震の被害を少しでも防ぐために、戸建木造住宅の耐震診断・耐震改修をされる方に補助金を交付します。

### 耐震診断

#### 補助対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工した戸建木造住宅
- ※過去にこの補助金の交付を受けていないこと。

#### 補助の金額

- 耐震診断にかかった経費の3分の2（上限12万9千円）

### 耐震改修

#### 補助対象住宅

- 上記の補助を活用して耐震診断をした結果、耐震改修工事が必要と判定された住宅

#### 補助の金額

- 耐震改修にかかった経費の2分の1（上限75万円）



■申込・問合せ 市都市計画課建築係（☎22-2111 内線2435）

# 2014 市長と語る ひとよし“かがやき”づくりトーク

## 報告



市総務課秘書広報係（☎22-2111内線2208）

人吉市では、市長と市民の皆さんが直接語り合い、市政に対する理解を深めていただくために、タウンミーティング「市長と語るひとよし“かがやき”づくりトーク」を開催しています。  
平成26年度は町内単位で15回開催し、延べ369人の方に参加していただきました。  
各会場では、田中市長が2期目のマニフェストの進行状況を説明した後、参加者からまちづくりに対する質問や、地域の問題点・要望などが出されました。

■各会場で出された参加者からの質問と、それに対する市長の回答の一部を紹介いたします。（Q↓参加者からの質問、A↓市長の回答）

Q 乗合タクシーを自宅まで運行してもらえないか？

A 路線バスの代わりに乗合タクシーを運行する場合は停留所の間しか運行できず、自宅まで運行すると法律違反になってしまいます。これは全国的な課題。自宅まで運行できる仕組みができるよう国に要望している。

Q 台風接近時に避難勧告が出されたが、避難所が遠いので不便。また避難所には発電機やテレビが必要ではないか？

A 確かに避難所の見直しや機材などの充実を図っていく必要がある。避難所は不便だが命には代えられないので、ぜひ避難してほしい。また、国から人工衛星を使った事業を展開する全国10カ所の一つとして人吉を選んでもらった。この事業（G空間技術）を活用した地域連携

型防災まちづくり実証事業）で研究を進め、市民を守ってきたい。

Q 最近の若い人は町内会に加入しない人が多いがどうにかならないか？

A ほとんどの町内会が問題を抱えている。特にアパート、マンション住まいの方に多いので、家賃と共により会費を徴収してもらうよう家主にお願いしている。広報紙などでも呼びかけていきたい。

Q 観光客は増えたが宿泊客は少ない。もっと観光資源の生かし方があるのではないか？

A 人吉は球磨川下り、ラフティング、農家民泊、みそ作り、刃物打ちなどさまざまな体験ができる。これからはただ見るだけの観光ではなく体験の提供が大事。体験型のツアーを作ったり鉄道ミュージアムでは子ども向けのさまざまな体験を用意したりして、全国から家族連れを呼びたい。ただ情報発信が下手なのでもっとインターネットを活用していきたい。

### 参加した感想は？

| 参加した感想    | 人数   | 割合     |
|-----------|------|--------|
| とても有意義    | 128人 | 45.1%  |
| 有意義       | 136人 | 47.9%  |
| あまり有意義でない | 3人   | 1.1%   |
| よくない      | 1人   | 0.4%   |
| その他       | 2人   | 0.7%   |
| 未記入       | 14人  | 4.9%   |
| 合計        | 284人 | 100.0% |

参加者：369人（男：259人、女：110人）  
アンケート回答者数：284人  
アンケート回収率：77%

| 開催日   | 対象町内        | 人数  | 平成26年度開催実績 |
|-------|-------------|-----|------------|
| 11/13 | 上薩摩瀬町       | 18人 |            |
| 11/6  | 中神町         | 47人 |            |
| 10/23 | 二日・大工町      | 23人 |            |
| 10/7  | 新町          | 23人 |            |
| 10/2  | 麓田町         | 18人 |            |
| 9/25  | 下戸越町        | 18人 |            |
| 9/22  | 大畑麓町小川内町    | 11人 |            |
| 9/18  | 九日・紺屋・鍛冶屋町  | 25人 |            |
| 9/4   | 矢岳町         | 31人 |            |
| 8/27  | 城本町         | 30人 |            |
| 8/7   | 上・中・下青井町    | 27人 |            |
| 8/1   | 下原田町荒毛      | 16人 |            |
| 7/24  | 田野・西大塚町高仁田町 | 23人 |            |
| 7/17  | 上戸越町        | 19人 |            |
| 7/7   | 鬼木町         | 40人 |            |



毎年受けよう！

# 19～74歳のための 市民健診 申し込み受付中！



市民健診の申し込みはお済みですか？申し込みは随時受け付けています。電話での申し込みや申込書の再発行もできます。職場健診の方は職場での健診を受診しましょう。

※無料クーポン検診の対象者は、乳がん検診が平成26年度に40歳になられた方、子宮頸がん検診が同じく20歳になられた方です。平成25年度の無料クーポン対象者のうち、過去に市が実施する同じ検診を受診したことがない方も対象になります。対象者には5月下旬に無料クーポン券を送付する予定です。

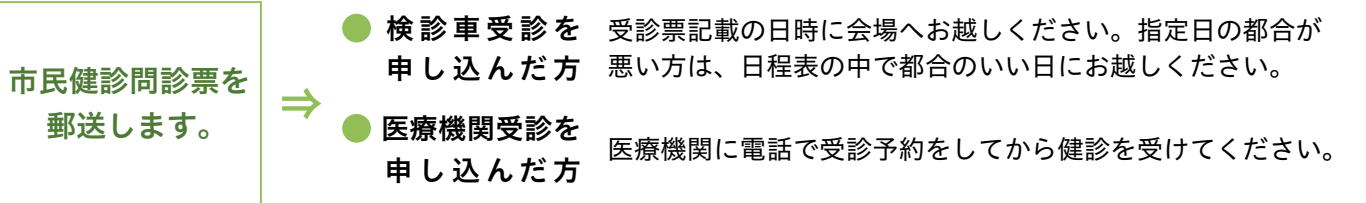
※75歳以上（一部65歳以上）の方の後期高齢者健診は9月からです。

申込・問合せ 市保健センター健康増進係（☎24-8010）

## 3月3日現在の特定健診受診申込率

| 校 区      | 東     | 西     | 東 間   | 西 瀬   | 中 原   | 大 畑   | 合 計   |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 対象者（人）   | 1,653 | 1,344 | 1,145 | 1,112 | 1,321 | 396   | 6,971 |
| 受診申込者（人） | 616   | 491   | 445   | 455   | 543   | 174   | 2,886 |
| 受診申込率    | 37.3% | 36.5% | 42.8% | 38.8% | 40.1% | 35.4% | 38.7% |

## 受診までの流れ



# 情報ひろば

あなたの暮らしに役立つ情報をお届けします

市役所（代表） ☎22－2 1 1 1  
カルチャーパレス ☎24－3 3 1 1 スポーツパレス ☎22－1 6 8 8 水 道 局 ☎22－5 4 9 7  
保 健 セ ン タ ー ☎24－8 4 2 0 石 野 公 園 ☎22－6 7 0 0 人吉城歴史館 ☎22－2 3 2 4

「お出かけ九ちゃん」へ遊びに来ませんか？  
九ちゃんクラブ「ふれあい広場」があなたのまちへ出張します。子育て中の皆さん、お気軽にお越しください。  
期 日 4月15日(水)  
時 間 午前10時30分～正午  
場 所 紅取交流サロン(中神町大柿105番地3)  
テーマ 散歩「春が来た」



**お知らせ**  
INFORMATION  
パスポート申請にかかる日数が短縮されます  
4月1日から、旅券（パスポート）の申請から受け取りまでにかかる日数が次のとおり短縮されます。  
申請から受け取りまでの日数  
これまで 11日間  
4月1日から 9日間  
※土・日曜、祝日は含みません。  
申請・受け取り場所 市市民課市民係（市役所本庁舎1階①番窓口）  
問合せ 市市民課市民係

児童扶養手当の4月支払い分を振り込みます  
4月支払い分（平成26年12月～平成27年3月分）の児童扶養手当は、4月10日(金)に指定の金融機関の口座に振り込みます。  
現況届を提出していない方には支払いができません。至急手続きをしてください。  
問合せ 市福祉課児童福祉係

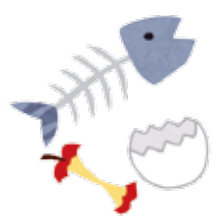
ひとり親家庭等医療費受給者の方へお知らせ  
4月の「ひとり親家庭等医療費助成金」の申請期限は4月15日(水)、振込日は5月1日(金)です。  
4月16日(木)以降の申請分は6月5日(金)が振込日になります。  
問合せ 市福祉課児童福祉係

対象 おおむね3歳未満の乳幼児とその保護者  
定員 20組（先着順）  
※4月10日(金)までに電話で申し込んでください。  
申込・問合せ ほつとステーション九ちゃんクラブ（☎329 5 6 6）



野外でごみを燃やすことは禁止されています  
野外でごみを焼却することは、法律と条例で禁止されています。  
問合せ 市環境課廃棄物対策係

生ごみ処理容器・処理機購入を補助します  
■生ごみ処理容器  
補助額 購入価格の2分の1  
限度額 3千円  
■生ごみ処理機（電気式）  
補助額 購入価格の2分の1  
限度額 3万円  
基 数 1世帯1基  
※補助額は、100円未満は切り捨てで算出します。  
※補助金額を差し引いた価格で購入できる販売店もあります。対象販売店はお問い合わせください。  
申請方法 市環境課にある申請書に必要事項を記入して提出してください。  
※予算が無くなり次第終了します。申請はお早めに。  
問合せ 市環境課廃棄物対策係



ひとよし土地改良区の事務所を開設します  
ひとよし土地改良区の事務所新築工事が終わりましたので、元の場所です事務所を開設します。  
開設日 4月3日(金)  
場 所 瓦屋町2363・2  
問合せ ひとよし土地改良区（☎226 1 6）

違反した場合は5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に処せられ、氏名などを公表されることがあります。  
例外として「農業や林業、漁業を営むためにやむをえないものとして行われる焼却」や、「たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却」などは対象になりません。  
ただし、これら例外でも近所から苦情がある場合は指導の対象となることがあります。洗濯物に臭いが付く、部屋が臭くなるなどの苦情が増えていきますので、たき火などをするときは事前に近所に声を掛けるようにしましょう。  
問合せ 市環境課環境衛生係

## 平成26年度 明るい選挙啓発作品コンクール 作品・受賞者紹介



平成26年度明るい選挙啓発作品コンクール受賞者の表彰が1月27日に県庁で行われました。その中から本市の熊本県明るい選挙推進協議会受賞作品を紹介します。

また、人吉市明るい選挙推進協議会会長賞には9人が選ばれました。受賞者氏名を紹介します。（敬称略、学校名・学年は3月現在）

問合せ 市選挙管理委員会事務局（市自治振興課内 ☎22－2 1 1 1 内線2226）

**熊本県明るい選挙推進協議会受賞作品**

|                                 |                                 |                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                                 |                                 |                                 |                                 |
| 優秀賞<br>おおかき かおり<br>大柿 香織（東間小6年） | 優秀賞<br>むろい ありさ<br>室井 亜梨沙（東間小3年） | 優秀賞<br>みやかわ ちほ<br>宮川 智帆（人吉東小6年） | 入賞<br>みの も きょうか<br>養毛 杏佳（第一中1年） |

**人吉市明るい選挙推進協議会会長賞**

|                                                              |                                                |                                                     |                          |
|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------|
| ◆習字<br>むろい ありさ<br>室井 亜梨沙（東間小3年）<br>みの も きょうか<br>養毛 杏佳（第一中1年） | ひぐれの か<br>日隠 乃の果（人吉東小4年）<br>かこい<br>梶 みゆ（第一中2年） | いのうえ あつや<br>井上 敬矢（西瀬小5年）<br>すぎもと りの<br>杉本 莉望（第三中3年） | みやかわ ちほ<br>宮川 智帆（人吉東小6年） |
| ◆ポスター<br>よしだ ひめな<br>吉田 姫夏（人吉西小2年）                            | おおかき かおり<br>大柿 香織（東間小6年）                       |                                                     |                          |

## 後期高齢者医療からのお知らせ

※後期高齢者医療制度の対象は、75歳以上の方（一部65歳以上の方）です。

### ●平成27年度の保険料率は変わりません

※後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに見直されていて、平成26・27年度は変わりません。

【均等割額】 4万7,900円

【所得割率】 9.26%

### ●平成27年度の保険料軽減対象者が拡大します。

保険料の軽減を受けられる方の範囲が以下のとおり拡大されます。



#### 保険料均等割額の5割軽減対象世帯

|     | 総所得金額など                            |
|-----|------------------------------------|
| 変更前 | 「基礎控除額 33万円＋（24.5万円×被保険者数）」を超えない世帯 |
| 変更後 | 「基礎控除額 33万円＋（26万円×被保険者数）」を超えない世帯   |

#### 保険料均等割額の2割軽減対象世帯

|     | 総所得金額など                          |
|-----|----------------------------------|
| 変更前 | 「基礎控除額 33万円＋（45万円×被保険者数）」を超えない世帯 |
| 変更後 | 「基礎控除額 33万円＋（47万円×被保険者数）」を超えない世帯 |

問合せ 市保険年金課後期高齢者医療係（☎22－2 1 1 1 内線1225）



日本百名城

# 人吉お城まつり

5月2日(土)・3日(日)

参加者募集

## ●武者行列

甲冑(よろい)を着て、武者行列と奉納式典に参加します。

期日 5月2日(土)

時間 午前10時～

対象 子ども用…小学3～6年生、大人用…高校生以上  
定員 各10人(先着順)

申込方法 電話で申し込んでください。

募集締切 4月17日(金)



## ●城下町ユニーク競走

区間ごとに決められた障害物競争をしながらリレーをします。

期日 5月2日(土)

時間 午後6時～7時(予定)

対象 高校生以上(高校生チームの場合、保護者の承諾が必要です)

募集チーム数 男性の部、女性の部それぞれ10チーム(先着順)

## チーム構成

1チーム選手4人、補員1人以内(職場の仲間、家族、友達など編成は自由です)

申込方法 事務局にある申込書に記入し提出してください。

募集締切 4月17日(金)



## ●城下町パレード参加団体

団体のPRを兼ねて、祭りを盛り上げませんか?

期日 5月2日(土)

時間 午後7時～9時(予定)

部門 ①六調子踊り部門  
②みこし部門  
③その他の部門

申込方法 事務局にある申込書に記入し提出してください。

募集締切 4月16日(木)



## ●城下町仮装大会

思い思いの仮装をし、ステージでアピール。審査員とお客さんが審査します。

期日 5月2日(土)

時間 午後8時30分～9時30分(予定)

対象 高校生以上(高校生の場合、保護者の承諾が必要です)

募集チーム数 20チーム(1人でも可。先着順)

申込方法 事務局にある申込書に記入し提出してください。

募集締切 4月28日(火)



※フリーマーケット「お宝発見! 蚤の市横丁」の出店者も募集中です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 日本百名城人吉お城まつり実行委員会事務局(市観光振興課内 ☎22111 内線5143)

電子メール kikakuzaisei@city.hitooyoshi.lg.jp

## こいのぼりオーナー募集

石野公園では、今年も「こいのぼりオーナー」を募集します。「お子さんの名前入りのぼり旗」と「こいのぼり」を石野公園で泳がせてみませんか?

設置場所 石野公園一帯  
料金 1万6千円(こいのぼり2匹と名旗)

設置期間 4月中旬～5月31日(日)※申し込みから設置まで1週間程度かかります。設置が終わり次第連絡します。

申込方法 石野公園に直接申し込んでください。

申込・問合せ 石野公園管理室(☎26700)



## 地域づくり団体を応援します!

県では、地域住民の自主的な地域づくりをサポートするため、移住や雇用、交流拡大、地域コミュニティ維持などにつながる取り組みに対し「地域づくり夢チャレンジ推進補

助金」を交付します。

市内の地域づくり団体などが取り組むもので、当てはまる事業や今後取り組みたい事業があれば、関係書類を2部提出してください。

詳しくは市ホームページをご確認いただき、提出するときは事前にご相談ください。

募集期限 4月10日(金)

提出・問合せ 市企画財政課企画政策係



## 催し物

EVENT

## 人吉市長選挙に伴う公開討論会2015

内容 人吉市長選挙の立候補予定者が、政策・ビジョンについて語ります。

期日 4月17日(金)

時間 午後7時～8時30分

(受け付けは午後6時～)

場所 カルチャーパレス

入場 無料

問合せ 一般社団法人ひとよし球磨青年会議所 岩本さん(☎329915)

## 講座・教室

CLASS

## 要約筆者養成講座

要約筆者とは、聴覚障がい者に対して、書いたりパソコンを使ったりすることで話し言葉を文字に変え、コミュニケーションの支援を行う人です。

期日 5月14日～10月29日の木曜日(全21回)

時間 午前10時～午後3時

場所 熊本県身体障がい者福祉センター(熊本市東区長嶺南2丁目3・2)

受講資格 高卒以上の学力がある方

受講料 3千円程度(テキスト代)

申込方法 電話で申し込んでください。

申込締切 4月30日(木)

申込・問合せ 熊本県聴覚障害者情報提供センター(☎096・383・5595)

## 2級土木施工管理技士試験対策講座

期間 7～10月の土曜日(全10回)

時間 午前9時～午後4時

場所 人吉球磨能力開発セン

## 公共下水道の事業計画を変更しました

「公共下水道は事業計画を定めなければ設置することができない」と法律で定められています。今回、事業計画を次のとおり変更しました。

|        | 今まで            | 今回変更           |
|--------|----------------|----------------|
| 計画目標年次 | 平成26年度         | 平成33年度         |
| 処理区域面積 | 1,029㍔         | 1,021㍔         |
| 計画人口   | 29,800人        | 22,100人        |
| 計画汚水量  | 16,500立方メートル/日 | 13,400立方メートル/日 |

## 変更点

- ・事業期間を7年間延ばしました。
- ・急傾斜地や山林など宅地化が見込めない箇所を外し、処理区域面積を減らしました。
- ・計画人口(将来予測)を見直しました。
- ・計画人口の減で計画汚水量も少なくなりました。
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 市下水道課

## 募集

INVITATION

## 人吉球磨定住自立圏についての意見を募集します

現在、市と球磨郡9町村では人吉球磨定住自立圏形成協定を締結し、中心市である本市と9町村が相互に連携と協力を行い、圏域の活性化を図るため「人吉球磨定住自立圏共生ビジョン(案)」を策定しています。

そこで、案を公開し市民の皆さんからの意見を募集します。

公開する資料 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン(案)

公開場所 市役所本庁舎、市役所別館、球磨郡9町村役場

募集期限 4月24日(金)※消印有効

提出方法 住所、氏名、意見を明記し、公開場所にある投函箱に投函するか、電子メール・郵送・ファクスで提出してください。

※ご意見をいただいた後、人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会でさらに協議します。

問合せ 市企画財政課行政経営係(〒868・8601 麓町16番地、FAX247869) ☎

## 4月の行事カレンダー

|           |      |      |                 |      |      |      |                 |                 |       |                          |                  |       |       |                       |       |                        |       |       |       |       |       |       |       |       |                     |       |                      |            |       |
|-----------|------|------|-----------------|------|------|------|-----------------|-----------------|-------|--------------------------|------------------|-------|-------|-----------------------|-------|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------|-------|----------------------|------------|-------|
| 1(火) 広報配布 | 2(水) | 3(金) | 4(土) 海棠まつり(石水寺) | 5(日) | 6(月) | 7(火) | 8(水) 市内小・中学校始業式 | 9(木) 市内小・中学校入学式 | 10(金) | 11(土) 民謡民舞九州地区大会(CP、12日) | 12(日) 県議会議員選挙投票日 | 13(月) | 14(火) | 15(水) 広報配布、戦没者追悼式(CP) | 16(木) | 17(金) 市長選挙に伴う公開討論会(CP) | 18(土) | 19(日) | 20(月) | 21(火) | 22(水) | 23(木) | 24(金) | 25(土) | 26(日) 市長・市議会議員選挙投票日 | 27(月) | 28(火) 子育てセミナー倫理塾(CP) | 29(水) 昭和の日 | 30(木) |
|-----------|------|------|-----------------|------|------|------|-----------------|-----------------|-------|--------------------------|------------------|-------|-------|-----------------------|-------|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------|-------|----------------------|------------|-------|

※CP: カルチャーパレス、SP: スポーツパレス

3歳までの子どもの写真募集中！  
応募・問合せ  
〒868-8601 人吉市麓町16  
市総務課秘書広報係  
(☎22-2111 内線2208)  
電子メール  
soumu@city.hitoyoshi.lg.jp

かわち とうま  
**河内 柊磨ちゃん**  
1歳（下青井町）  
平成25年12月9日生  
亮パパ・くるみママ  
優しいお兄ちゃんにな  
るぞ！ いっぱい遊ぼう  
ね。

やまぐち もとばる  
**山口 智大ちゃん**  
1歳（相良町）  
平成25年11月11日生  
智充パパ・絵美ママ  
早く歩けるようになり  
たいな。お兄ちゃん  
いっぱい遊ぼうね♡

ひがし とうせい  
**東 冬青ちゃん**  
1歳（鬼木町）  
平成26年1月25日生  
直樹パパ・直子ママ  
お姉ちゃんに負けない  
ようにスクスク大き  
くなるね！

Welcome to library

ようこそとしょかんへ！

ホケツ！

小野寺 史宜／祥伝社

一般

おおきな3びき  
ゆうえんちへいく

クリス・ウォーメル／徳間書店

児童

高校3年生の大地は、母親が他界してから一緒に暮らす伯母に、サッカー部で活躍していると嘘をつく。最後の大会が間近のある日、12年前に家を出た実父と一緒に暮らそうと言われて……。ひたむきさが胸を突く青春ストーリー。

ソウのおばさんとセイウチのおばさんが寄り道ばかりするので、早く遊園地に行きたいクマのおじさんはイライラ！ いつになったら着くのかな？ 大きな動物たちが巻き起こす大騒動。読み聞かせにおすすめの絵本です。

尖閣諸島や、小笠原諸島へのサンゴ密漁船の出没といった中国との問題、竹島問題をはじめとする韓国との関係など、わが国を取り巻く国際情勢が厳しい中、本書の「優位戦思考」は日本がこれからの世界をどうリードするべきかヒントを与えてくれます。優位戦とは、こちらが主導権を握る戦いのこと。いわゆる「東京裁判史観」に基づく自虐思考のように、日本人が得意とする劣位戦思考ばかりでは心理戦に勝てないということです。これは国家間だけでなく、個人の生活にも当てはまります。

本書は日本を取り巻く国際環境を一考する良い契機となるでしょう。

優位戦思考で世界に勝つ

日下 公人／PHP研究所

この本よかばい！

今月の紹介者

下青井町 藤崎 喜久夫 さん

**家庭教師や学習教材をめぐるトラブル**

新学期を迎え、家庭教師や学習教材の勧誘が多くなる時季です。最近では、家庭教師や塾などと高額な学習教材をセットにした商品も増えている、トラブルの原因となっています。

**契約日も含めて8日以内の場合**

家庭教師や学習教材を、訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合、クーリング・オフ（無条件解約）ができます。教材を使ったり指導を受けていたりしても解約ができ、返金を求めることができます。

**8日を経過した場合**

家庭教師の契約は特定商取引法で「特定継続的役務提供取引」として規制されている取引です。クーリング・オフ期間経過後も中途解約することができません。「家庭教師の契約に必要」などと言われて合わせて契約した教材も「関連商品」として解約することができるとされています。しかし、業者が学習教材を「推奨品」とし、「関連商品」ではないという中で中途解約を逃れるケースもあります。

**こんな言葉に要注意！**

- ① ベテラン家庭教師が指導します。
- ② お子さんのために今日契約してほしいのですが。
- ③ 志望校合格間違いなしです。
- ④ 無料や格安の学力テストを受けられます。
- ⑤ 無料体験をしてみませんか。
- ⑥ いつでも返金や解約ができます。

**ひとことアドバイス**

- ① すぐに契約しないこと。セールのトークや子どもの気分に関わされないことが大切です。
- ② 解約・返品条件は契約時に確認しておきましょう。
- ③ 大量・高額な学習教材は要注意！
- ④ 実際に勉強するのは子どもです。子どもにとって本当に必要なのか冷静に考えましょう。

困ったときは、人吉市消費生活センターに相談してください。

はい、こちら消費生活センターです

Consumption life center  
人吉市消費生活センター  
☎22-2111 内線1215・1216

知っておきたい！

**後期高齢者医療**

第九回

このコーナーでは、75歳以上の方が対象の「後期高齢者医療制度」の仕組みについてご紹介します。

**特殊詐欺の実情について**

昨年の7月1日号から始めましたこの連載も今回で最後です。

最後に、特に高齢者の方に被害が多い特殊詐欺（振り込め詐欺とそれに類似する手口の詐欺の総称）の実情について話します。

最近メディアでもよく取り上げられていますが、近年さまざまな手口の詐欺が多発しています。実に被害件数の4件中3件が、65歳以上の高齢者を標的としたものです。

事案の一例として、次のような内容の電話があります。

「医療費の還付金があります。期限が今日までです。今すぐお近くのATM（現金自動預け払い機）に行って申請の手続きをしてください」

このような電話は詐欺の可能性が高く、十分な注意が必要です。

市役所でも、口座の登録が必要な各種の申請で、口座情報記入誤りの

**全国の特殊詐欺被害状況**

| 年度  | 被害件数 (件) | 被害総額 (億円) |
|-----|----------|-----------|
| H21 | 7,340    | 95.3      |
| H22 | 6,888    | 112.5     |
| H23 | 7,216    | 204.0     |
| H24 | 8,693    | 364.4     |
| H25 | 11,998   | 489.5     |
| H26 | 13,371   | 559.4     |

**問 市保険年金課後期高齢者医療係**  
(☎22-2111 内線1225)

ため振り込めなかった場合は文書や電話で再確認させていただく場合もあります。市役所に限らず、公的な機関がATMで手続きをお願いすることは一切ありません。

このような事態に対処するため、市では「消費生活センター」を設けています。

不審な電話などがあれば、すぐに市消費生活センター（☎22-2111）にお電話ください。

最後に、これまでの連載で制度の内容について説明してきましたが、分かりにくかった点や不明な点がありましたら、遠慮なく市保険年金課後期高齢者医療係（市役所本庁舎1階③番窓口）にご相談ください。



# 市長の部屋

## ひとよし ちょっといい話

「先手あいさつ明るい笑顔、傘一本お茶一杯運動」を広げましょう

*From the Mayor*

今年、桜の花がいまだに咲きそろっています。お天気がいいからでしょうね。心も和みます。

4月、卒業生たちが新たな場所でも新たに、仕事に勉強にとスタートします。一歩、一歩で構いません。たゆまぬ努力を積み重ねていってください。心から応援します。

さて、春の陽気に誘われ、花見に行楽にとちよつとした華やいだ気分浸つてみてはいかがでしょうか。3月26日には、田野町で第2回の草木山川学校を開きました。子どもも大人も田野高原の春を満喫されたようで、子どもたちは自然と触れ合いながら、人と人のつながりの大切さを学ぶことができたものと思います。

今、球磨川下りの発船場にはボートが浮かんでいます。昔懐かしい光景を思い出される方も多いことでしょう。ぜひ、こぎにいらしてください。球磨川の中から見ると城跡や街並みの風景は、春ぬるむ水の穏やかさも手伝って、格別の安らぎを感じることができると思います。どこかに行くついでに、よんのつてきてくだんもし。

## 4月1日から市役所の組織が変わります

変更する組織は次のとおりです。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### ▼本庁舎1階

| 課   | 係(室) | 課   | 係(室)  |
|-----|------|-----|-------|
| 福祉課 | 保護係  | 福祉課 | 生活支援係 |

**変更点** 従来の生活保護などの業務に、生活困窮者自立支援に関する業務を加え、係の名称を変更。

### ▼本庁舎2階

| 課     | 係(室)              | 課     | 係(室)            |
|-------|-------------------|-------|-----------------|
| 都市計画課 | スマートインターチェンジ整備準備室 | 都市計画課 | スマートインターチェンジ整備室 |

**変更点** 平成26年8月に国土交通省から「人吉球磨スマートインターチェンジ」(仮称)の連結許可を受け、事業に着手したことから、室の名称を変更。

問合せ 市総務課職員係 (☎22-2111 内線2111)

### 今月の表紙

お茶と笑顔で観光客をもてなした子どもたち

「着物ぶらり歩き」が行われた3月8日、九日町のおひな通りで呈茶の手伝いをした裏千家茶道子ども教室の子どもたち。可愛い笑顔でおもてなししました。

今回の特集を編集している頃、実家に帰ると母があるサスペンスドラマを見ていました。私もなんとなく見ていると、飛び交う言葉が「財産管理」や「後見人」……。そう、成年後見制度をテーマにした殺人事件だったのです！タイミングがよいのと同時に、制度をテーマにしていることにはびっくり。見るつもりはなかったのですが、犯人が気になり結局最後まで見てしまいました(笑)。

さあ、桜も満開を終え、ついに新年度が始まりました。気持ち新たに広報紙作りを楽しむぞ！



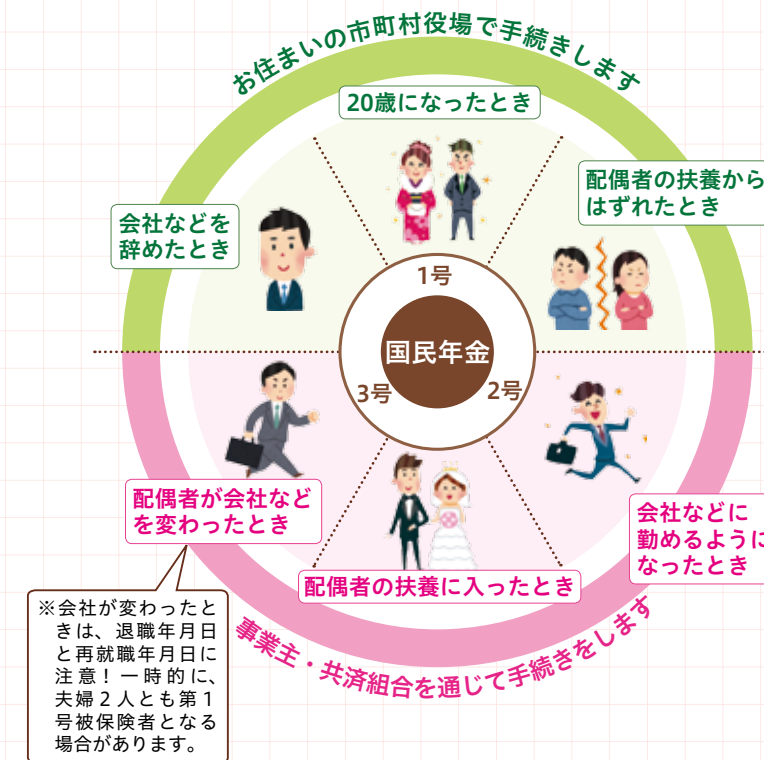
編集後記

編集室から

年金あれこれ

## 人生の節目には国民年金の加入届け出を忘れずに！

厚生年金や共済組合を資格喪失した場合や、配偶者の扶養でなくなったときは、国民年金の加入の届け出が必要です。国民年金は日本国内に住む20歳以上60歳未満の方が全て加入する公的年金です。人生の節目には国民年金の届け出を忘れずに！



※会社が変わったときは、退職年月日と再就職年月日に注意！一時的に、夫婦2人とも第1号被保険者となる場合があります。

加入して保険料を納めておくこんな安心!!

### 65歳からの老齢基礎年金

20歳～60歳まで納めると満額の年金が受けられます。保険料を納めていない期間があるときは、それに応じて減額されます。ただし、最低25年以上の納付済期間や免除期間などが必要です。

### 障がいが残ったときの障害基礎年金

国民年金加入中の病気やけがで身体に障がいが残ったときに支給されます。ただし、未加入期間や未納期間があると支給されないことがあります。

### 万が一のときの遺族基礎年金

国民年金加入中に死亡したときに、その人が生計を維持していた18歳未満の子どもがいる配偶者や、その子どもに支給されます。ただし、未加入期間や未納期間があると支給されないことがあります。

問合せ 八代年金事務所 (☎0965-35-6123)、市保険年金課国保年金係 (☎22-2111 内線1222)

## ファミリーサポートセンターひとよし 会員募集中！

ファミリーサポートセンターとは、子育ての「手助けが必要な方」と「手助けをしたい方」が相互援助を行う会員組織です。

### 協力会員…子どもの預かりができる方

市内に住み、自宅で子どもを預かれる方で、心身ともに健康で子どもが好きな方  
※登録のときに基礎講座を受講していただきます。

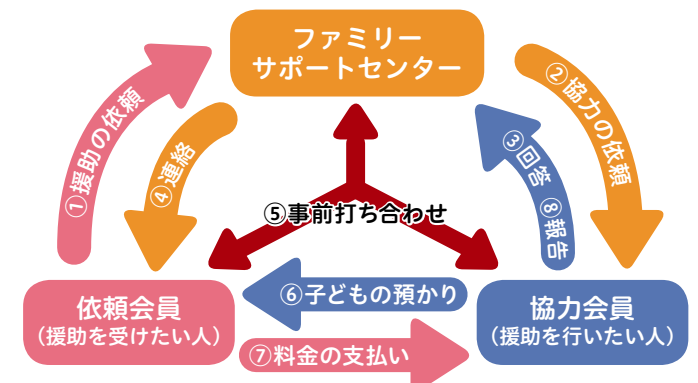
### 依頼会員…子どもを預けたい方

市内に住んでいるか勤務している方で、原則として、生後6カ月から小学6年生までのお子さんをお持ちの方  
**両方会員…協力会員、依頼会員の両方をできる方**

### 「こんな育児のお手伝いをしています」

●保育施設までの送迎 ●保育施設の開始前や終了後の預かり ●学校の放課後や学童保育終了後の預かり ●冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事のときの預かり ●買い物や外出のときの預かり

※上記以外でもお気軽にご相談ください。  
※万一の事故に備え、センターで一括して保険に加入します。  
※病後児は預かりが出来ない場合があります。  
※病中(病氣回復に至らない)の場合は預かりが出来ません。



| 利用料金              | 1人目      | 2人目以降        |
|-------------------|----------|--------------|
| 平日の午前7時～午後8時      | 600円/1時間 | 300円/1時間     |
| 上記以外              | 700円/1時間 | 350円/1時間     |
| 病後児(平日の午前9時～午後6時) | 900円/1時間 | 複数の預かりはできません |

※送迎や食事を伴う場合は別に料金が必要です。料金は依頼会員が協力会員に直接支払います。

■問合せ ファミリーサポートセンターひとよし (市社会福祉協議会内 ☎24-9192)

# 仕事や生活などの 困りごとを共に考え、支援します

平成27年4月1日  
「ひとよし生活困りごと支援センター」がオープン

## 仕事

に關すること

- 仕事をしたいけど働けるか心配
- 仕事が見つからない
- 家族の事が気になり働けない

## 生活

に關すること

- 家族が引きこもっている
- 身近な相談相手がいない
- 近所の人と交流を持ちたい
- 住むところがない

## お金

に關すること

- 生活が苦しい
- 借金を何とかしたい
- 子どもの入学金がない
- 家賃・公共料金などを滞納している



仕事や借金、家族などさまざまな理由で経済的に困りの方の相談を受け、各種関連機関と連携しながら共に考え、それぞれの状況に応じた支援を行います。

ひとりで悩まずに  
ご相談ください

相談は  
無料です

秘密は  
守ります

## ひとよし生活困りごと支援センター

電話・来所・訪問で対応します。  
まずはお電話を！

### 人吉市社会福祉協議会

〒868-0072 人吉市西間下町41-1  
☎24-8111

### 市消費生活センター

〒868-8601 人吉市麓町16  
☎22-2111 内線1215・1216

